

大分県北部保健所
受取印
30.7.12
15

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成30年6月29日

都道府県知事
(市長) 大分県知事 殿

提出者

住所 大分県中津市耶馬渓町大字宮園
11-16

氏名 近藤 造司

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	近藤牧場
事業場の所在地	中津市耶馬渓町大字山鶴 366-7
計画期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	肉用牛 392頭
③従業員数	1人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 1. 自然堆肥化 動物の死体 1. 処理業者へ委託処理

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(29年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	344.8 t	5 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排 出 量	4,000 t	4 t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ふん尿を堆肥化して 農業用 ・作物の生産に利用 			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（29年度）実績】	
産業廃棄物の種類	動物のふん便
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	200 t
(これまでに実施した取組) ・堆肥化にて肥料として利用 ・作物の生産にて利用	
【目標】	
産業廃棄物の種類	動物のふん便
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	400 t
(今後実施する予定の取組) ・堆肥化にて肥料として利用 ・作物の生産にて利用	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（29年度）実績】	
産業廃棄物の種類	動物のふん便
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	3,448 t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	2,321 t
(これまでに実施した取組) ・堆肥化	
【目標】	
産業廃棄物の種類	動物のふん便
自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	4,000 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	2,692 t
(今後実施する予定の取組) ・堆肥化	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(年度) 実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量
(これまでに実施した取組)	
【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行いう 産業廃棄物の量
(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	
【前年度(29 年度) 実績】	
①現状	産業廃棄物の種類
	動物の死体
全処理委託量	5 t
優良認定処理業者への 処理委託量	t
再生利用業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(これまでに実施した取組)	
・動物の死体は化成場に委託処理	

【目標】	
産業廃棄物の種類	動物の死体
全処理委託量	4 t
優良認定処理業者への 処理委託量	t
再生利用業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者への 処理委託量	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)	
<i>動物の死体は化成場に委託処理</i>	
※事務処理欄	